

## 令和元年度自転車等駐車対策事業の実施概要

## 1 自転車等駐車場の整備状況

## (1) 市街地中心部の自転車等駐車場整備状況

民間による公的自転車等駐車場整備(位置図は次頁参照)

施設名	事業主体	供用開始	面積(m <sup>2</sup> )	収容能力	備考
1 常磐町商店街	常磐町商店街振興組合	H11.12.1	95.6	68	更地
2 田町商店街	田町商店街振興組合	H15.11.1	30.8	30	空店舗
3 兵庫町商店街第2	兵庫町商店街振興組合	H20.6.1	65.5	50	空店舗
4 ライオン通り商店街	ライオン通り商店街振興組合	H20.6.1	94.1	66	更地
5 南新町商店街	南新町商店街振興組合	H21.5.1	79.7	39	空店舗
6 ライオン通り商店街第2	ライオン通り商店街振興組合	H22.8.1	29.8	30	更地
7 兵庫町商店街第3	兵庫町商店街振興組合	H24.12.1	80.7	50	更地
計			476.2	333	

補助金交付事業：「高松市自転車等駐車場施設整備等事業補助金交付要綱」

- ・民間事業者が実施する公共的自転車等駐車場の整備・管理運営事業に資金面で支援するもの
- ・平成22年度の事業仕分を受け、23年度から補助率85%以内→67%に引き下げ運用
- ・令和元年度は新規整備はなく、管理運営事業の補助を継続実施

市営自転車駐車場整備(鉄道駅周辺を除く)

施設名	事業主体	供用開始	面積(m <sup>2</sup> )	収容能力	備考
1 田町自転車等駐車場	高松市	H12.3.1	65.0	55	
2 南部駐車場内自転車駐車場	高松市	H24.7.11	87.5	70	

- ・2については旧レンタサイクルポートを自転車駐車場として整備



(2) 鉄道駅周辺の自転車等駐車場整備状況(民営・民間含む)

令和2年3月31日現在

路線名	駅番号	駅名	H24.4総合計画の実数				計画後増減		現在		備考 (平成30年4月以降変更内訳等)	整備予定等
			a	b	c	d (c-b) d $\geq$ 0	e	f	g (b+e-f)	h (c-g) h $\geq$ 0		
			H23駐車 需要台数	収容能力	将来 需要台数	要整備台数	計画後 整備台数	計画後 廃止台数	現収容能力	要整備台数		
J R 予讃線	1	高松	1,924	2,707	2,252	0	0	0	2,707	0		
	2	香西	154	190	181	0	0	0	190	0		
	3	鬼無	204	300	239	0	0	0	300	0		
	4	端岡	461	750	540	0	0	0	750	0	令和元年12月事務所上屋整備	
	5	国分	139	200	163	0	0	0	200	0		
J R 高徳線	6	昭和町	91	140	107	0	0	0	140	0		
	7	栗林公園北口	146	200	171	0	0	0	200	0		
	8	栗林	277	600	325	0	0	0	600	0		
	9	木太町	139	180	163	0	0	0	180	0		
	10	屋島	269	360	315	0	0	0	360	0		
	11	古高松南	75	70	88	18	0	0	70	18		
	12	八栗口	74	110	87	0	0	0	110	0		
	13	讃岐牟礼	41	80	48	0	0	0	80	0		
琴電琴平線	14	高松築港	0	0	0	0	0	0	0	0		
	15	片原町	164	216	192	0	0	0	216	0		
	16	瓦町	899	2,212	1,052	0	0	0	2,212	0		
	17	栗林公園	53	188	63	0	0	0	188	0		
	18	三条	233	390	273	0	0	0	390	0		
	19	太田	472	555	553	0	0	0	555	0		
	20	仏生山	504	500	590	90	197	0	697	0		
	21	空港通り	175	250	205	0	0	0	250	0		
	22	一宮	226	370	265	0	0	0	370	0		
	23	円座	219	270	257	0	0	0	270	0		
	24	岡本	130	130	153	23	25	0	155	0		
	琴電志度線	25	今橋	49	90	58	0	0	0	90	0	
26		松島二丁目	35	50	41	0	0	0	50	0		
27		沖松島	48	30	57	27	40	0	70	0		
28		春日川	22	40	26	0	0	0	40	0		
29		湯元	212	270	249	0	0	0	270	0		
30		琴電屋島	58	100	68	0	0	0	100	0		
31		古高松	78	112	92	0	0	0	112	0		
32		八栗	144	350	169	0	10	200	160	9		
33		六万寺	50	60	59	0	0	0	60	0		
34		大町	10	80	12	0	0	0	80	0		
35		八栗新道	0	10	0	0	20	10	20	0		
36		塩屋	16	50	19	0	0	0	50	0		
37		房前	0	0	0	0	15	0	15	0		
38		原	8	15	10	0	0	0	15	0		
琴電長尾線	39	花園	100	100	117	17	0	0	100	17		
	40	林道	228	220	267	47	20	0	240	27		
	41	木太東口	106	90	125	35	0	0	90	35		
	42	元山	53	45	63	18	90	0	135	0		
	43	水田	186	200	218	18	0	0	200	18		
	44	西前田	16	40	19	0	0	0	40	0		
	45	高田	179	230	210	0	0	0	230	0		
合計			8,667	13,150	10,161	293	417	210	13,357	124		

名 称	J R 端岡駅前自転車等駐車場
供 用 開 始	令和元年 1 2 月 整備（料金所上屋改修）
収 容 台 数	6 5 0 台
事 業 主 体	高松市

改修前



改修後



改修前



改修後



### (3) バス停周辺の自転車駐車場整備状況

#### ア 趣 旨

本市では、超高齢社会や環境問題などに対応するため、平成22年11月に高松市総合都市交通計画を策定し、公共交通を機軸とした自動車に依存しない交通体系を構築することを目指しております。また、公共交通と併せ、自転車を重要な交通手段として位置付け、自転車の利便性向上に向けた様々な取組を行っております。

この一環として、自転車と路線バスの乗継利便性を向上させるため、25年4月に、路線バス事業者が行うバス停付近への駐輪場（サイクル&バスライド駐輪場）整備を支援する制度を創設しました。

ことでんバス株式会社が、この制度を活用し、25年度から29年度にかけて、整備を行い、現在11箇所のサイクル&バスライド駐輪場を供用しております。

#### イ サイクル&バスライド駐輪場（高松市補助金を活用し、ことでんバスが設置）

##### (ア) 令和元年度整備状況

ことでんバスにおいて、整備実施に向け候補地を選定していたが、用地等の調整が出来なかったことで、整備に到らなかった。

##### (イ) 過去整備済み（11箇所 119台）

整備年度	バス停名	所在地	収容台数	供用開始年月
平成25年度	サンメッセ香川	林町	20台	H25.6
平成25年度	きれと切戸	川島本町	8台	H25.6
平成25年度	フジグラン十川	十川東町	9台	H25.6
平成26年度	木太町	木太町	14台	H26.11
平成26年度	香西東町	香西東町	15台	H26.10
平成27年度	亀の町	林町	12台	H27.8
平成27年度	香西車庫前	香西本町	15台	H27.8
平成27年度	川島小学校前	川島東町	11台	H27.8
平成28年度	花ノ宮町	花ノ宮町	4台	H28.12
平成28年度	香南歴史民俗郷土館	香南町由佐	4台	H28.12
平成29年度	健康ランド前	屋島西町	7台	H30.3

##### (ウ) サイクル&バスライド駐輪場の今後の整備予定

各バス停における駐輪状況を踏まえ、整備可能な箇所の選定を行ったうえで整備を進めてきたが、当初の計画通りの整備に至らず、現在、新規整備箇所の目途は立っていない。このようなことから、計画最終年次である令和3年度以降の本整備のあり方等について、自転車等駐車対策協議会において総合的に検討を行う必要がある。

(4) 附置義務自転車等駐車場整備状況

令和2年3月31日現在

単位	(件数)						(台数)	
	用途	百貨店 マーケット 飲食店 小売店舗 観覧場 劇場 映画館 演芸場 集会場 病院 診療所 各種学校	銀行その他 の金融機関 博物館 美術館 図書館 ポーリング場 スケート場 水泳場 スポーツの 練習場 体育館	事務所	共同住宅 長屋	計	附置義務	設置 (予定含む)
2~10	2	50	10			62	5,513	5,997
11		6	1			7	517	525
12		5				5	212	218
13	1	7	1			9	1,801	1,826
14		5				5	259	308
15		3				3	279	279
16		5	1			6	478	480
17						0	31	33
18		1				1	385	432
19						0	0	0
20						0	0	0
21		6	1			7	618	620
22		3				3	178	178
23		1				1	600	600
24		2			4	6	498	612
25		3	1		4	8	408	508
26		1			6	7	345	525
27		3	1	1	3	8	281	426
28		2	0	1	7	10	1,287	1,517
29	1	4	2	0	3	10	461	487
30		4		1	13	18	688	844
R元		3		1	7	11	512	556
計	4	111	18	3	40	176	14,839	16,415

(参考)

1 根拠：「高松市自転車等の適正な利用に関する条例」及び「同条例施行規則」

2 概要：商業地域及び近隣商業地域に大量の駐輪需要を発生させる施設を新築・増築する際、必要な駐輪場を整備する。

3 手順：事前協議 → 届出 → 審査・回答 → 整備・報告 → 確認検査

※平成24年3月条例改正（平成24年7月1日施行）

○改正のポイント：対象となる建物の用途に、事務所、共同住宅及び長屋を追加した。

## 2 放置自転車等の警告・移送・保管・返還・再利用・処分等の事業概要

### (1) 高松市関係

#### ア ボランティア整理員等による整理活動（高松市自転車整理ボランティア会設置要綱）

高松市では、駐輪場や放置自転車が多い地域において、自転車の整理等を行う自転車整理ボランティアを募集し、現在、約20人が各地域で活動している。

また、各地区の交通安全母の会が、鉄道駅に設置している駐輪場の清掃及び自転車の整理整頓作業を行っている。

#### イ 警告・移送について（高松市自転車等の適正な利用に関する条例、規則）

##### (ア) 禁止区域（警告後1時間以上の放置で移送の対象）

サンポート高松・JR高松駅周辺・中央通り・美術館通り・琴電瓦町駅周辺・

琴電栗林公園駅周辺・JR端岡駅周辺・JR栗林駅周辺・琴電片原町駅周辺・国道11号

○禁止区域に関する主な経過

H15. 8 高松駅で早朝の撤去活動を開始

H15. 10 瓦町駅周辺で、早朝の撤去活動を開始

H16. 11 琴電栗林公園駅周辺を禁止区域に指定

H18. 7 JR端岡駅周辺を禁止区域に指定

H19. 7 JR栗林駅周辺を禁止区域に指定

H22. 9 琴電片原町駅周辺を禁止区域に指定

H24. 4 国道11号（中央通り～フェリー通り）を禁止区域に指定

4月～6月 禁止区域の指定・撤去活動について周知啓発

放置自転車等撤去作業開始（H24. 7施行）

H28. 4 撤去作業の時間帯を見直し、放置車両の多い時間帯の撤去作業を実施

H29. 3 JR端岡駅周辺で禁止区域の一部拡大

H29. 6 琴電瓦町駅周辺で禁止区域の一部廃止

H31. 4 警告後、移送・保管することができる相当な時間を見直し、  
「2時間以上」から「1時間以上」に規則の一部改正

R元. 7 琴電片原町駅周辺・国道11号・JR端岡駅周辺での警告回数縮小

##### (イ) 整理区域（警告後2日以上での放置で移送の対象）

○整理区域に関する主な経過（整理区域は全て禁止区域に移行）

H19. 6 JR栗林駅周辺の整理区域を廃止し、禁止区域に移行

H22. 9 琴電片原町駅周辺の整理区域を廃止し、禁止区域に移行

##### (ウ) 駐輪場内：公共的駐輪場

警告後7日以上での放置で移送の対象

1月1回作業を実施

##### (エ) その他区域：(ア)～(ウ)以外の高松市が管理する道路・公園等

警告後7日以上での放置で移送の対象

パトロール及び住民等からの通報により対応

## ウ 保管・返還（高松市自転車等の適正な利用に関する条例、規則）

保管は、錦町保管所（大的場こ線橋下）で行っている。（移送告示から60日間）

毎週火曜から土曜（祝・年末年始除く）の午前10時30分から午後7時まで返還業務を実施  
返還時には、住所氏名を確認し移送保管料（自転車1,500円、バイク2,500円）を徴収

H16.4 返還時間を「午後4時30分まで」から「午後5時30分まで」に延長した。

H28.4 市民のニーズにより、下記のとおり返還日時を変更した。

返還日：「月曜日から金曜日」から「火曜日から土曜日」

返還時間：「午前9時から午後5時30分まで」から「午前10時30分から午後7時まで」

## エ 再利用

（ア） レンタサイクル自転車：高松市が行うレンタサイクル事業に利用

（イ） リサイクル自転車：公用自転車として利用・観光協会などへ貸与

（ウ） 一般販売：契約団体（高松市自転車リサイクル推進協会）を通じ一般販売

## オ 処分

返還できなかった車両のうち、自転車として再利用が困難なものについては、再利用車用に部品取りを行い、残りは鉄資源として活用している。

### 放置自転車年度別一覧

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
警 告	47,246	51,580	46,160	47,238	35,385	
撤 去	6,534	5,439	4,937	4,936	4,401	
返 還	3,453	2,969	2,492	2,679	2,339	
返 還 率	52.8%	54.6%	50.5%	54.3%	53.1%	
再 利 用	レンタサイクル	96	120	80	120	80
	リサイクル	19	8	10	10	6
	一般販売	69	128	192	130	144
	その他（震災支援）	0	0	0	0	0
処 分	3,250	2,304	2,214	2,030	1,866	

### （2）その他関係機関における令和元年度の取組

#### ア 国土交通省

国道11号、30号、32号（禁止区域を除く）において、放置自転車への警告、撤去を実施  
警告書貼付台数 29台 撤去台数 14台

#### イ 香川県（高松土木）

パトロールにより県道における放置自転車を発見した場合は、随時警告を実施  
警告貼付台数 128台 撤去台数 17台

#### ウ JR四国

高松市内の各駅で、巡回時に貼り紙での啓発や自転車の整理等を実施

#### エ ことடன்

瓦町駅及び花園駅の放置自転車の撤去（計156台）を実施

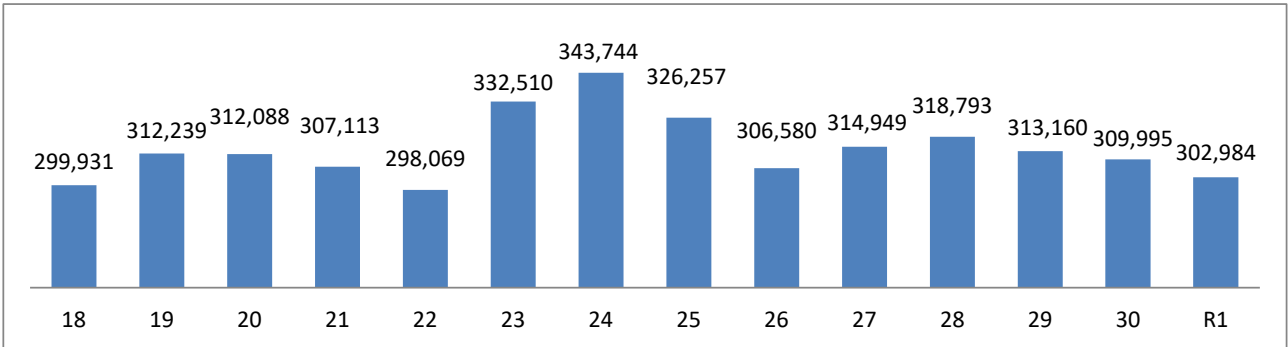


### 3 令和元年度における啓発活動 一覧

番号	事業内容	事業主体等
1	放置自転車の禁止区域において委託事業者が警告・撤去の作業中、車両に取り付けているスピーカーから放置自転車の防止について放送・啓発している。	高松市
2	広報たかまつ及び高松市ホームページ等において放置自転車対策に関する事項を掲載し啓発している。	高松市
3	高松市が行う交通安全教室において放置自転車の防止に関する教育を実施。（国の自転車等に関する方針を踏まえた自転車利用に関する教本を配布）	高松市
4	放置自転車の禁止区域に標識・路面表示を設置し、放置自転車の禁止を呼びかけている。	高松市
5	入口付近に放置自転車の多い施設には、来店客向けの店内放送を実施するよう高松市から依頼し、啓発している。	高松市
6	市内の公共的駐輪場内の利用者に対して、整理整頓、自転車利用のマナーアップを促すため、お知らせ文の取付を行い、啓発している。	高松市
7	高松中央商店街クリーン作戦を年間4回（6/13、9/20、11/21、1/31）実施し、放置自転車の防止を呼びかけるとともに、撤去作業を行った。	高松市（消防含む） 警察 商店街振興組合
8	違法駐車防止キャンペーンを年3回（11/22、12/19、2/14）実施する中で、放置自転車の防止についても呼びかけた。	高松市駐車対策協議会
9	イベント（春の交通安全運動出発式・高松春のまつり交通安全フェア）を開催し、市民に放置自転車の防止について呼びかけた。	高松市交通安全都市推進協議会 香川県交通安全県民会議
10	交通教室や防犯教室において盗難被害防止に向け、防犯登録の促進及び鍵掛けの励行等の指導、啓発を行った。	高松北警察署

## 4 その他

### (1) レンタサイクル利用状況



※平成25年4月1日より一時利用料金100円から200円に値上げを実施。

